

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

3 議案 可決

○行田市税条例等の一部を改正する条例

問 給与所得控除や公的年金等控除が10万円減額となることにより、所得が増えるという形となり、結果、国民健康保険税や介護保険料など、所得の規準により金額が決定される社会保障制度にどのように影響が出るかと考えているのか。

答 国民健康保険税や介護保険料など、所得増における負担の影響は現在把握していないが、各種社会保障制度に波及してくるものであるため、どのようなところに影響するかを把握したい。また、関係部署へも情報提供を行い、連携を図って対応していきたい。
問 今回の個人住民税の改正等により、全体の税収等はどのようになるのか、また、非課税限

度額の改正により、人数にどれくらいの増減が生じるのか。

答 今回の個人住民税の改正等により、改正される部分の影響額はある程度把握しているが、個人住民税全体での増減額については把握していない。また、非課税限度額の改正による人数の把握については、給与所得控除や、公的年金等控除が10万円減額となることにより、結果、所得が増えることとなり、非課税だった者が新たに5人課税となる。反対に、非課税限度額135万円を当てはめ、平成30年度当初課税で試算した場合、非課税者が9人増えるという形となる。

建設環境 常任委員会

1 議案 可決

○行田市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

長野地区地区計画の変更

を行った理由は何か。

答 風営法の改正でダンスホールやナイトクラブの一部が風俗営業から除外されたことに伴い、建築基準法が改正された。これによりこれらの施設の一部が地区内でも建築できることとなったため、法改正以前の地区計画と同等の規制を行うために地区計画の変更を行った。

問 改正前の地区計画ではこれらの文言は明記されていなかったが、今回の改正において明記したのはなぜか。

答 これまでは建築基準法において建築を規制していたため明記していなかったが、改正により準住居地域でも建築が可能となり、地区計画において記載しなければ規制できなくなったため、新たに明記したものである。



長野工業団地

健康福祉 常任委員会

8 議案 可決

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

問 引き下げた保育料について、他市の状況はどうか。

答 鴻巣市、羽生市、加須市は本市と同額の1万100円、熊谷市は1万円という改正をしている。

○行田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 支援員の要件である5年以上の実務経験は、通算でもよいか。

答 一度退職してまた従事しても、通算で5年あれば要件を満たす。

問 資格要件として認められる免許の種類が増えるということか。

答 免許の種類は変わっていない。教員免許状の更新を受けていなくても基礎資格を満たすと表現を明確化したもの

である。



学童保育室

○行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

問 利用者が選択できるようにサービスの表等があるか。

答 サービスごとの市内事業者一覧があり、高齢者福祉課の窓口で配布するほか、ケアマネジャーを通じて利用者への配付も行っている。

○行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 身体的拘束の適正化とはどういうことか。

答 身体拘束をなくしていくことを目標に、身体拘束をせずにサービスを提供するための方法について、事業所ごとに基準を設けたり、研修したりして取り組むことである。